

会 議 録

1 会議名

第19回上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進会議

2 議題（公開・非公開の別）

(1)次期上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画について（公開）

- ・第1章から第3章の確認について
- ・第4章主要事業について

(2)今後のスケジュール（公開）

3 開催日時

平成26年10月14日（火）午後1時30分から

4 開催場所

上越市役所 4階 401会議室

5 傍聴人の数

1名

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委 員：杉本会長、矢部副会長、春原委員、飯塚委員、藤田委員、柳澤委員
山本委員、品川委員、君波委員、竹田委員、宮川委員、渡邊委員
岩井委員、野澤委員、宮崎委員
- ・事務局：防災危機管理課 江口課長、小嶋副課長、丸田係長、藤原係長

8 発言の内容

1. 開会

2. 杉本会長あいさつ

3. 議題

(1)次期上越市みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画について

杉本 会長： それでは、議題に入ります。

議題（1）みんなで防犯安全安心まちづくり推進計画について、事務局お願いします。

- ・第1章から第3章までの確認について

藤原 係長： 資料等に沿って説明

杉本 会長： 第1章から第3章までの報告がありましたが、ご質問、ご意見などありませんか。

岩井 委員： 犯罪の認知件数などが平成17年から平成26年までの10年間で表示されているのが普通なのか、上越市の安全安心まちづくり推進計画案は8年単位で推移しているが、その8年間の単位を意識すべきなのか教えてください。

藤原 係長： 推進計画の8年間については、第6次総合計画との整合を図っての期間となりますが、犯罪の状況、各種施策の進捗状況を図るうえで、10年間の犯罪状況などを確認したほうが犯罪などの傾向、推移を図ることができることから10年間の数値を掲載しております。

岩井 委員： はい、ありがとうございました。

杉本 会長： 岩井委員さんよろしいでしょうか。

その他ありませんでしょうか。なければ第1章から第3章までの確認について、ご説明があったとおりで良いでしょうか。

良いとのことから、ありがとうございました。

続いて第4章主要事業について、事務局の説明をお願いします。

・第4章主要事業について

藤原 係長： 資料等に沿って説明

杉本 会長： ただいま第4章の主要事業の事業内容について、見直しを図り、新しく登載する事業3事業、登載しない事業8事業について説明がありました。

何かご質問、ご意見はありませんか。

柳澤 委員： 新規事業で児童虐待の予防、早期発見とあり、関係機関団体や町内会等が連携し、要保護児童等の適切な保護を図るとありますが、要保護児童の中には、要支援児童も含まれているが対象としているのはどのような児童ですか。

藤原 係長： 事務局では、要保護児童として児童虐待の対象となる児童を想定しています。

要保護児童とは、保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不適當であると認められる児童のことです。

本年3月の推進会議で児童虐待に対するご意見をいただき、検討して掲載しました。

柳澤 委員： 要保護児童等は保護を要する児童、生徒全部ということで考えてよいですね。

要保護児童等と書かず、要保護児童が分かるような説明文を掲載するなど、個々の保護を必要とする児童、生徒であることを表現してもらえればと思います。

藤原 係長： はい、わかりました。

宮川 委員： 1-2-2の安全教室ですが、ここで園児対象の防犯教室はボランティア等と書いてありますが、実際園児に対する防犯教室は主任児童委員が中心となって、民生委員の方々と行っているのですが、このボランティアの中に主任児童委員が入っているのでしょうか。

実際防犯教室をやっているのは、主任児童委員が中心となっていますので、そのあたり訂正するべきか教えていただきたいと思います。

藤原 係長： 宮川委員さんからのご指摘のように、防犯教室は、主に主任児童委員さんが民生委員さん等のご協力をいただいておりますので、その点を踏まえて、主任児童委員さんが主体で民生、児童委員さんと表記を変えたいと思います。

杉本 会長： 主任児童委員さんの他に防犯ボランティアでやっている人たちはいますか。

藤原 係長： 主に安全教室は、主任児童委員さんが主に行っている事業ですが、地域の防犯ボランティアが地元の子どもたちに対して防犯教室を行っている地域もありますので防犯ボランティアという表記をさせていただきました。

保育園、幼稚園で開催される防犯教室については、主任児童委員さんが中心となって行っています。

杉本 会長： 他にご意見等はありませんか。

矢部副会長： 私は、大学で地理学をやっている関係で、地図に興味を持っていますが、地区別の犯罪発生状況のマッピングというものは、ホームページに載っているのでしょうか。

藤原 係長： マッピングにつきましては、地区別の犯罪発生件数、施錠率、窃盗

犯の状況等のデータを地図にして掲載しております。

矢部副会長： 犯罪の分類の中で窃盗犯も細かく分かれています、万引きとか車上ねらい、住宅侵入等の罪種別データがあるのでしょうか。

またこちらの細かい罪種別データもマッピングされているのでしょうか。

藤原 係長： 現在は、侵入盗と車上ねらいについて、マッピングされていますがその他の罪種の物は作成しておりませんが、データはありますので作成することは可能です。

矢部副会長： この窃盗犯が一番犯罪の中で件数が多く、この窃盗犯を減らすことができれば、犯罪の発生率も効率的に減るのではないのでしょうか。

例えば、直江津地区は万引きが多いが、高田地区は万引きが少ないとか、住宅侵入は春日地区が多いとか、地区によって犯罪の発生傾向が異なることから、その情報をマップとして掲載しておく、自分が住んでいる地域ではどのような犯罪に注意すればいいのかなどと意思喚起ができると思います。

ちなみにホームページのアクセス数はどれ位ありますか。

藤原 係長： 上越市のホームページ内の防犯というところにマッピングされていますが、アクセス件数は数えておりません。

矢部副会長： 罪種別の地図を掲載し、アクセス件数が多いければ、意識の向上に繋がると思います。

地域ごとに罪種が異なることから、地域に住んでいる人が、その状況から対策を立てやすいのではないかと思います。

藤原 係長： 参考にさせていただきます。

杉本 会長： 他にご意見などありませんか。

君波 委員： 今までやってきた事業が今回で終了ということになりましたが、新たに特殊詐欺被害防止推進員の関係が掲載されるということで安心してはいますが、推進員は安全安心の研修を受けたリーダーが多く委嘱を受けて、その任務を担っています。

しかし残念ながらリーダーの皆さんが各地区の中で、また地区防犯協会の中でどういう位置づけかといいますと案外宙ぶらりんな状況です。

このようなリーダーを各地区防犯組合の中にきちんと組み込んでいただければかなり成果が上がるのではないかと思いますので、各地区防犯組合との連携を行政で取っていただきたいと思います。

また高齢者110番事業については、消費生活センターで集約されますが、安全安心アドバイザーとして消費生活センターに資料をいただきに行きますが、高齢者もさることながら、40歳代から60歳代の相談が多いとのことでした。

このような実態を踏まえて、今後は子ども、高齢者だけではなく、中高年層への取り組みも必要だと思われ、今後の課題になると思いますのでよろしくお願いします。

藤原 係長： はい、わかりました。

杉本 会長： 他にご意見などはありませんか。

宮川 委員： 防犯カメラの活用についてです。

新聞の記事で、神戸の小学児童の殺人事件で、コンビニの防犯カメラに不審な男が映っており、そこから犯人が捕まったと伺っております。

防犯カメラは、店舗やビルに多く付いていますが、近年自治体や警察が街角や道路に設置をする取り組みを行っているとのことでした。

東京杉並区では、取り扱いのルールを定めた条例を施行し、防犯カメラの設置を進めたところ、10年間で犯罪認知件数が半減され、犯罪の抑止効果が上がっているとのことでした。

プライバシーの問題があると思いますが、市民を犯罪から守るという立場から前向きに検討していただきたいと思います。

実際上越市ではどうなっているのか、どう考えているのか、次の会議で回答を頂ければと思います。

杉本 会長： 宮川委員さんの方から、防犯カメラの活用について取り扱いや設置など、今後どのように考えているかお答え願います。

江口 課長： 防犯カメラの設置状況については、手元に資料がございませんので、次回の会議でお示しします。

防犯カメラの設置にあたっては、設置の場所、目的なども含め十分検討していかないと難しいのではないかと思います。

具体的なことは、今後検討していきたいと思えます。

宮川 委員： ありがとうございます。

都会と違うと思えますし、予算の問題もあると思えます。

犯罪認知件数の目標もあり、計画の中に入れることによって、認知件数が減少するのであればと思えますので、前向きにご検討をお願いします。

杉本 会長： その他ございませぬか。

岩井 委員： 新しく登載する3事業について、既に行われている事業に力を入れることについて、意気込みがわかります。

その中で特殊詐欺被害防止推進員は既に警察署の方で委嘱されていますが、その推進員は、注意喚起をするのか、特殊詐欺の電話がかかってきたときに相談相手をしてくれるのか、一向に減らない特殊詐欺を減らすには、まず相談するところを明確にして、知らせておくことが大切だと思えますのです。

そこで特殊詐欺被害防止推進員の役割が、主にどのようなことをやっているのか、相談的なものが含まれていないのであれば、どのように周知徹底していくのか、お尋ねしたいです。

藤原 係長： この特殊詐欺被害防止推進員の委嘱は上越警察署で行っていますので藤田委員お願いします。

藤田 委員： 特殊詐欺被害防止推進員は、それぞれの生活の場で広報して頂き、広報した場合は、警察署にお知らせくださいというくらいなもので、被害防止推進員の方に、これをしてくださいという縛りというものはありません。

市や警察が注意喚起など広報してもなかなか一般の方に届かないことから、被害防止推進員の方が、地元で市や警察からの情報を元に身近なところで広報して頂いている状況です。

岩井 委員： 特殊詐欺被害防止推進員の活動は、知識を与えるという役割が大きいことはわかりました。

その活動も大事なのですが、やはり詐欺の電話が掛ってきたときに、この電話の内容のときは、どこに相談したらよいかを被害者になりうる高齢者等がサッと思い浮かべられるような機関、窓口がないとなか

なか特殊詐欺は防げないと思います。

どこに電話をすれば相談に乗ってもらえるのかを教えてくださいという要望です。

藤田 委員： 特殊詐欺の相談については、警察署、市役所、消費生活センターで相談を受けておりますし、不審電話などがあった場合は、相談してくださいと広報をしております。

岩井 委員： ありがとうございます。

君波 委員： 私は被害防止推進委員の一人なので実体験を踏まえて教えています。

私は大潟の防犯組合長を兼ねていますが、常に話をするときは、不審電話、そのたぐいの電話が掛ってきたときには、一番早いのは区の総合事務所に電話を掛けてくださいと話しています。

最近の大潟区の状況は、総合事務所に不審電話等の情報が寄せられると大潟区には防災無線で不審電話等があったことや、上越市では特殊詐欺に係る不審電話が多数掛ってきているなどを広報していただくようになっています。

私は、アドバイザーとして地域に出るときは、特に連絡先について強調して、市の防災危機管理課でもいいし、警察でもいいし、区の総合事務所でもいいし、消費生活センターでもいいし、不審電話や特殊詐欺の電話があった時は、こんな電話があつと相談してくださいと話しています。

例えば、携帯電話に変なメールが届いたと、自分で処理をしようとすると、かえって犯人の思うつぼになることがありますので、絶対に素人判断しないで、専門機関に電話をして相談し、適切な指導を受けてくださいと話しています。

地区には防犯組合がありますので、防犯組合でどのような動きをするかは防犯組合長に相談してもらいたいですし、地域で活動している安全安心リーダーを防犯組合の中に組織化すれば、不審電話等の広報効果も一段と上がるのではないかと思います。

現在、特に何かに相談先を載せるとは関係なく、警察では常時相談を受けていますし、防犯組合に電話が掛ってくれば相談に乗っていますので、今現在相談に乗っていないということはありません。

渡辺 委員： 私の身近なひとり暮らしの方が今年特殊詐欺の被害に遭いましたが、子どもや親戚が近くに住んでいるのに、結局誰にも相談することができなくて被害に遭ってしまったのです。

例えば子ども110番の家があります。

高齢者が110番の家や警察とかではなく、もう少し身近な例えば町内会の中に高齢者が困った時に対応をし、その家がわかりやすいように表記して、直ぐに相談できれば良いのではないかと思います。

これからますます高齢者が増えて、特殊詐欺が増えるのではないかと思います。

竹田 委員： アドバイザーの方は、グループで何かをしている場所へ来てもらって、色々な話をさせていただくことは可能でしょうか。

藤原 係長： 可能です。

竹田 委員： アドバイザーをお願いするときは、市の方へ連絡して、手配して貰うということですね。

他の会で、27年度から地域包括支援システムによって介護度によって行政単位から分離され、高齢者の在宅が増えてくることから、在宅者が集まれるサロンというものを多く作れるよう進めています。

このサロン計画は、どの場所で、毎日開いていることから、好きなところに出てきたらどうですかという提案をしています。

そのサロンの場所を防犯の方に利用していただき、情報とか広報を行うことは可能でしょうか。

藤原 係長： サロンに出向き、高齢者の方に目と目を合わせて対話形式の防犯の話をしないと、なかなか高齢者の方などは理解してもらえません。

サロンに出向き、防犯講話を短時間で話しかけるように行っていきたいと思いますので、ご相談をいただきたいと思います。

竹田 委員： 実際サロン計画で活動しているところもありますし、ふと思って立ち寄ったサロンで誰かに話せば悩みも解決すると思いますし、言い間違いなどがから警察に相談しにくいと思っている方も、話ができる場所を多く作ることで立ち寄りやすくなると思います。

品川 委員： 企業側としてお話をさせてもらいますが、小学校、中学校でやってはいけない事を学び、家庭では親から学び、そのような生活環境が終

わった後の人たちが、犯罪者になるケースが無い訳ではありません。

やはり犯罪者を作らない環境が大切だと思いますので、やってはいけない事を企業が教えていくのが良いのか、出前講座を利用させていただくのが良いのかと思います。

今日は、メディアの方がおられますが、非常に大切な事と思いますので多くのメディアを通じて、上越市ではこういう取り組みをやっている、犯罪を防ごうとしている人たちと犯罪者になってはいけない市民であることを伝えるためには、メディアの皆さんの力を借りながら伝えていけるのではないかと思います。

企業も頑張りますのでよろしくお願いします。

杉本 会長： 品川委員から要望等建設的な意見をいただきました。

昨日の新聞でどこかの保育園か幼稚園の運動会で高齢者の方々が自分のお孫さんがいると沢山運動会に参加してくれるそうです。

その競技の中に「振り込みは、慌てず急がず相談を」というカードを競技で使ったり、運動会全体のスローガンにもなっていたのです。

このカードを運動会で集まった方々が持って、スローガンを大きな声で読んでいたのです。

全ての方が行うことで、非常に高齢者にも分かりやすいでしょうし、家族で考える機会となったのではないかと新聞を見て、これは良いことだなと思ったのです。

私の町内では、年に1回の総会の席には多くの方々が集まって頂きますので、その時には必ず一言、「振り込み詐欺には気をつけましょう」と言っております。

それだけです。

くどくど話しても身に付きませんし、敬老会では、不審電話が掛ってきたら一旦電話を切り、向こう3軒両隣ということで、隣の家などに今こんな電話がかかってきた、どうしたら良いかと相談してくださいとお願いしています。

相談を受けた方が分からなければ、町内会長や役員などに相談できますし、相談を受けた隣近所で話せば、話がおかしければ相談者に止めるように注意もしてくれると思いますので、常に町内行事等で集ま

った時には話をするようにしております。

果たして被害防止になるかは分かりませんが、幸いなことに町内から1件も振り込め詐欺などの被害は遭っておりませんので、少しずつでも市内から少なくなっていけば良いと考えております。

今まで各委員さんから要望意見として具体的に計画に乗るようであれば乗せていただきたいと思いますし、具体的な事はこのようなことですということでも良いので、前向きな方向で考えていただきたいと思います。

宮川 委員： 市民、町内会、団体、事業者のみなさんが地域の安全は自ら守るという意識のもととありますが、行政として事業者の方々にこれからどういうことをしていただくという提案をするのかがわかりません。

黒井地内では事業所が80社位ありますが、行政にお願いされ、町内会長と相談して7年前に黒井町内企業管理協会を立ち上げたのです。

最初は工業団地内の美化活動として、年2回一斉清掃をしております。

次は、防災の関係で、日中火災や、災害があったときに地元の消防団や若い人は仕事で遠くに行っていることから事業所でも消防団を結成しています。

防犯の関係については、事務所には安全運転管理者として会社で指定された者が、年に1回会議や研修会を受けています。

企業から防犯を意識した人を選出し、その方々に集まっていただき研修を受けてもらい、会社に戻って社員や家族に話してもらうことはできると思います。

地域企業というのは地域密着で企業市民と思っていますので、行政でお願いされることは前向きに考えたいと思います。

安全運転管理者の研修みたいなことを、防犯関係でも開催できればと良いなという提案です。

杉本 会長： ありがとうございます。事務局よろしいでしょうか。

藤原 係長： 宮川委員さんから頂いた案件については、今後検討していきたいと思えます。

杉本 会長： 他にご意見ご要望はありませんか。

渡辺 委員： 推進計画に前期、後期の目標数値がありますが、数の増減の分析だけではなく、例えば被害に遭った方が推進計画で作成した施策を知っていたかの検証をしていただき、推進計画の施策を全く知らなかったというのは、数字だけではわかりませんが、市民の推進計画の認知度まで検証していただき、後期の施策を検討していただければ良いと思います。

藤原 係長： 渡辺委員から提案いただきましたが、警察の藤田委員と協議して検討したいと思います。

杉本 会長： 他にご意見などはありませんか。

他にもご意見があると思いますが、ただいま事務局から報告がありました第4章の主要事業について了承することでよいでしょうか。

了承されましたので、続いて今後のスケジュールについて事務局の説明をお願いします。

・今後のスケジュールについて

藤原 係長： 今後のスケジュールについてご説明いたします。

次回第20回会議は11月27日頃の開催を予定しておりますので、皆様のご予定の確認をいただきたいと思います。

今回委員さんから色々なご意見、ご要望を頂きましたものを集約して、即反映できるものは反映しますし、要検討事項については、今後検討をしまして、次回第20回会議で、お示しできるものはお示ししたいと考えております。

また今回ご審議いただきました第1章から第4章、これに第5章を加えましてご審議頂きたいと考えております。

資料につきましては、事前にお送りしたいと考えておりますので、資料を確認いただき、ご意見などをお持ちいただければと思いますのでよろしくをお願いします。

杉本 会長： 事務局から、今後のスケジュールについての説明がありました。

次回第20回の会議につきましては、11月27日木曜日になるかと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

今まで事務局から説明がございましたが、全体を通してご質問等はありませんか。

では、無いようですので次期上越市みんなで防犯安全安心まちづくりにつきましては、事務局の説明のとおり、進めていただき11月27日には今回整理中のところも含め、ご提案いただければと思います。

では、全ての審議が終了しましたので、ご協力ありがとうございました。

4 閉会

9 問合せ先

防災危機管理部防災危機管理課防犯・交通安全係

TEL：025-526-5111（内線 1463）

E-mail：bouhan@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。